



保健推進課からのお知らせ

～赤ちゃんが生まれたら～

ご出産おめでとうございます。新しい命が生まれ新しい生活がスタートしますね。
これから、お子様と保健推進課とのお付き合いもスタートします。どうぞよろしくお願ひします。
保健推進課では、お子様の育児相談、乳幼児健診、予防接種等、様々な事業を行っております。
お困りごと等ありましたら、いつでもご相談ください。
出生届提出後は、以下の手続が必要になります。

赤ちゃん手帳の交付

対象

久慈市に住所がある方。

内容

各種乳幼児健診問診票・予防接種問診票が綴られている手帳です。
これから健診・予防接種を受ける時に使用しますので、母子手帳と一緒に保管しましょう。

お産・育児支援事業

① 出産祝金補助事業

対象

久慈市に住所がある子どもを養育する者。

内容

出産祝金として、ベっぴん商品券（1万円分）を交付します。

② 妊婦健康診査交通費助成事業

対象

久慈市に住所がある方で、リスクがあるために市外で妊婦健康診査を受けた方。

内容

市外医療機関での健診受診に係る交通費として、公共バス料金相当額を補助します。

③ 出産宿泊支援事業

対象

久慈市に住所がある方で、ハイリスク分娩により家族(付添者)が二戸市内等に宿泊した方。

内容

宿泊費として一万円を補助します。



